

広報 まじだ い

昭和44年10月25日発行
 第133号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 富沢清次
 電話 松代1番
 印刷 松代印刷所

昭和四十四年度第二回定例議会

教育委員に柳徳雄さんが

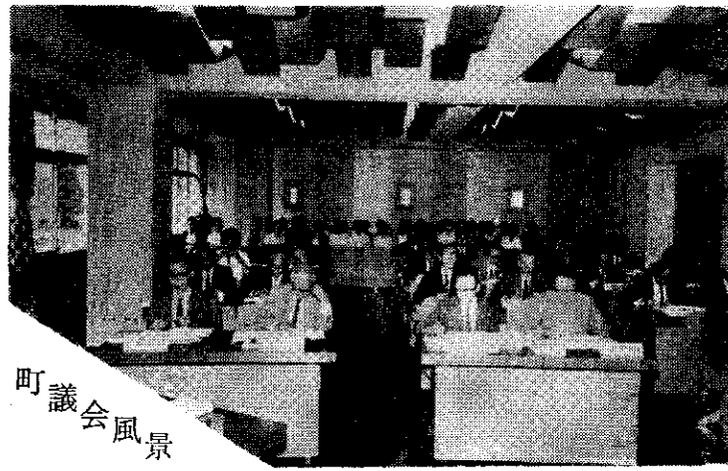
去る九月三十日、十月一日の二日間にわたり、本年度第三回の定例松代町議会が招集されました。当日議決されました議題は次の通りです。

柳 徳雄さん(蒲生)
 明治四十二年七月生れ
 が新たに任命されました。

1. 建設常任委員会調査報告
 主なる報告事項は八・一〇水害の現地調査で、応急復旧実施中の地区、八ヶ所です。

議第二号 新潟県町村職員退職手当組合の規約の変更及び、組合を組織する地方公共団体の数の増減、名称変更について。
 (当町には関係がないので省略する)

議第五号 昭和四十四年度松代町建設機械施設事業特別会計補正予算(四六一〇千円を追加)
 D五〇アングルドーザー一台購入費として
 二五一五千円



町議会風景

議第一号 教育委員会委員の任命について。
 委員菅井政隆さんの任期満了にともなう新委員には

議第四号 昭和四十四年度松代町一般会計補正予算(才入才出にそれぞれ一七二六七千円を追加)

○収入

- 地方交付税 一三八〇九千円
- 国庫支出金 一五一六千円
- 分担金 七七三千円
- 県支出金 五八〇千円

などが主なるものです。

○支出

- 総務費 六一八千円
- 統計調査費 二五九千円
- 総務管理費 二四九千円
- 民生費 二七〇千円
- 国民年金事務費として電動式印刷機の購入費
- 農林業費 七〇八千円
- 農業費の内稲作増収実践集

議第六号 昭和四十三年度松代町一般会計、特別会計才入才出決算の認定について。

(1) 昭和四十三年度一般会計才入才出決算(裏面に掲載)

(2) 昭和四十三年度松代町特別会計国民健康保険事業会計才入才出決算
 九三六一八千円

(3) 直診事業会計決算
 一二九五〇千円

(4) 簡易水道事業特別会計決算
 二六五五千円

(5) 建設機械事業特別会計決算
 八一八九千円

(6) 農業共済事業特別会計決算
 七一四三千円

以上のようにした。
 ほかに一般質問が行なわれ、二日間の日程を充分に審議されました。

昭和四十三年年度決算概要

総額四億二百二十一万円に

昭和四十三年年度の一般会計は、当初三七〇〇〇万円でしたが、その後補正が行なわれ、最終予算は四一三、〇七二千円と大規模なものになりました。これに対し決算額は、

歳入 四一三、五六〇千円
歳出 四〇二、二二三千円

となり、その款別才出は別図の通りですが、決算における支出済額は次の通りです。

- ① 議会費 六八八千円
- ② 総務費 七九七千円
 - 1. 総務管理費 六四五七〇千円
 - 2. 徴税費 七九五六千円
 - 3. 戸籍住民登録費三七六一千円
 - 4. 選挙費 一三八七千円
 - 5. 統計調査費 二〇二三千円
 - 6. 監査委員費 四二千円
- ③ 民生費 一五四七千円
 - 1. 社会福祉費 六二六八千円
 - 2. 児童福祉費 九一八四千円
 - 3. 災害救助費 二〇千円
- ④ 衛生費 七七四千円
 - 1. 保健衛生費 四七五五千円
 - 2. 清掃費 二七八五千円
- ⑤ 労働費 四九〇千円
 - 1. 失業対策費 二八三六千円
 - 2. 労働諸費 二〇六五千円
- ⑥ 農林業費 五七六〇八千円
 - 1. 農業費 四九九八五千円
 - 2. 林業費 七六二三千円
- ⑦ 商工費 三七三万三千円
 - 1. 土木管理費 一一三〇四千円
 - 2. 道路橋梁費 四三〇三三万三千円
 - 3. 住宅費 一三七一萬一千円
- ⑧ 消防費 一三二七八千円
- ⑨ 教育費 一三九八三〇千円
 - 1. 教育総務費 七一九九千円
 - 2. 小学校費 一〇九四六七千円
 - 3. 中学校費 一〇二三二万二千円
 - 4. 社会教育費 二六二四万四千円

5. 保健体育費 一六一千円

款別歳入歳出額 (単位：万円)

4470	町債	公債費	1610
0	繰入金	災害復旧費	1557
350	諸収入	教育費	12983
2000	繰越金	消防費	1227
2360	専附金	土木費	5570
608	財産収入	高工費	37
3452	県支出金	農林業費	5760
4424	国庫支出金	労働費	490
139	使用料手数料金	衛生費	774
1612	分相金及負担金	民生費	1547
18105	地方交付税	総務費	7974
3731	町税	議会費	688
一億八千九百三十一万円	歳入	歳出	一億四千二百一十二万円

- ⑩ 公債費 一六一〇〇千円
- 2. 農林施設災害復旧費 六五六三千円
- ⑪ 災害復旧費 一五五七〇千円
- 1. 土木施設災害復旧費 九〇〇七千円
- 6. 教材センター費 七千三百円
- 7. 教職員独身寮管理費七千二百円

以上の様になっています。

秋の交通安全運動をかえりみて

この運動は、人命尊重の見地から交通事故防止の徹底、とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標として十月六日から十月十五日までの十日間実施されました。この運動をより効果の揚げる為、松代町交通安全対策協議会は十月三日に警察駐在員、交通団体、高中小学校土木事務所、松代郵便局、母の会の役員四十五名出席を願い、交通運動推進打合会を町役場で開催し次の事項をきめ実施しました。

(一)正しい横断の歩行と横断中の歩行者保護の徹底。(二)こどもと老令者の交通安全の確保。(三)飲酒運転の防止などであり、実践活動として全町十カ所において延三百四十一名で十日間街頭指導にあたり、秋山町長、外各事業所長の旁々も一日街頭指導に出動した。各字囁託員により町民一人一人に交通安全思想の周知徹底をはかる為各字にあるチャイム放送でスポット放送を流した。又飲酒運転撲滅をはかるため街頭指導時あらゆる運転者を対象として飲酒運転追放安全啓蒙シールを五千枚配付した。この期間中に松代町の交通事故は物件(一)、人身(一)で今までになく少ない好成績でありました。



一は立派でした。各字囁託員の旁々、なれない放送を毎日実施されましたことを深くお礼申し上げます。町民の皆さん、この運動を基点として交通事故のない明るい町作りにご協力下さい。

一月から十月十五日までの松代町交通事故件数は人身事故(1)件、物件事故(6)件です。事故原因を分析した結果、スピードの出しすぎが圧倒的に多い点に今後の問題点がある様です。

運転者はくれぐれも注意を

交通違反や事故に
「点数制度」

十月一日から「点数制度」が実施されました。これは交通違反や交通事故をあらかじめ点数をつけておき、その合計点数によって運転免許の停止、または取消しをする制度です。そのあらましは次のとおりです。

- ① 交通違反 事故につける点数
酔っぱらい運転や無免許運転のような悪質な違反をすると9点から6点 軽い違反でも2点1点がつけられます。
- ② 交通事故を起こすと、違反点数のほかに、事故点として軽いものは4点から死亡事故などで重いものは13点をつけられます。ひき逃げ、あて逃げをすればさらに10点から5点が加算されます。
- ③ 処分
処分の基準点数

過去三年以内の運転免許の停止回数	基準点数	免許の取消
〇回	六～一四	一五以上
一回	四～九	一〇以上
二回以上	三～四	五以上

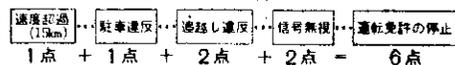
④ 点数制度の特典

一年以上の間、交通違反や事故もなく、また停止処分も受けなかったときは、それまでの点数や処分前歴は、まっ消されて0になります。

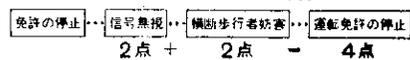
⑤ 免許の保留 拒否の制度

○ 点数制度の具体的な例

① 免許の停止前歴がない場合



② 免許の停止前歴が1回ある場合



③ 免許の停止前歴が2回以上ある場合



注 停止前歴が2回以上あると、5点以上は運転免許の取消しになります。

秋色の山肌を縫う新しい道

——滝沢までの九六〇米——

前にお知らせいたしました、県単山村振興特別開発工事で三ヶ年にわたり、施工されていた孟地(滝沢間の道路は、この程全線完成しました。片桐山と滝沢間の総延長九六〇米、巾員四米は昨年度までに完通した孟地(片桐山間と同じく、本年度分の約四八〇万円分の予定工事の終了をもって、全線完了したものです。

長い間、地元の人達の願望であったこの道は、町の中心部への最短距離として、青い山脈の中を縫いつつ、新しい姿を見せています。町内のどの部落にも車の入る道をとの町の考えは、この線では達成されました。尚過日十月十七日の日、秋晴れのもと竣工式が行なわれました。

この日町のジープ、土木事務所県などの車をつらねて、関係者は片桐山に入ると、沿道をうめた部落総出の人々から万才の声が湧きあがり、感激に目をうるます老婆の姿も見られました。

更に式場に向う車の列は自家用も加わり、新しい砂利道を長く続いて滝沢部落に入ると花火が打上げられ、これも総出で出迎えという、隠しきれない喜びに湧きかえっていました。

町PTA大会開かる

出席者は百八十名

秋の収穫も終わった十月十六日、改築なった、松代小学校において本年度の町PTA大会が開催されました、この日参集された町内各学校のPTAの方々は実に一四〇名で終日熱心に子ども教育について研究を続けられました。

九時半の開会式には、町助役、教育長の祝辞がのべられ、変動する世相の中で子ども達の育成を単に学校のみが考えることでなく家庭においても、又地域においても真剣に取込んでいたいただきたい旨の要望を含めての内容に、並みいる会員も目を輝かせていました。十時からは、分科会に入り

第一分科会 PTAと後援会の関連をどうしたらよいか。
第二分科会 現代にふさわしい家庭教育のあり方はどうあるべきか。

第三分科会 校外生活や補導についてPTAはどうあるべきか。
第四分科会 子どもの健康や安全保持のためにPTAはどうあるべきか。

第五分科会 へき地における教育の振興をはかるには、PTAはどのような活動をすべきか。
第六分科会 PTAの教養活動はどうあるべきか。

午後は県社会教育主事の秋山主事の講演があり三時閉会という内容ある一日でした。

北信越学徒競書会に 文部大臣賞に輝く池田一三君

過日行なわれた新潟大学主催の北信越学徒競書会には、町内より多数の参加がありました。中でも北山小学校の六年生池田一三さんは見事文部大臣賞の栄に輝く作品で、この程学校に通知がありました。喜びに湧く北山小学校の皆さんに感想をのべて戴きました。

文部大臣奨励賞をうけて

北山小六年 池田一三

文部大臣賞の新聞を見せてもらった時、ぼくは思わず飛び上った。先生も「よかった。よかったなあ」とほくのかたをたたいてくれた。昨年「来年も、がんばるぞ」と誓ったことが実現され、しかも文部大臣賞になったのだ。ぼくはその日一日、体が軽るいように感じていた。家中の人が、喜んでくれた。

ふりかえってみると、夏休み中計画をたてて、いっしょけんめいやった。高の字がうまく書けず泣きたくなることもあった。遊びたくて、遊びたくてしかたがない日もあった。けれど、ぼくは勝った。そして、特選をいただいたのだ。こんな喜びは、一生わすれる

くはうれしくてたまりません。これからもいっしょけんめいがんばりたいとおもいます。

◇特選(新大書道研究会賞)

北山小一年 いけだみゆき

わたしは、とくせんになりました。おんがくのじかんのとき、こうちょうせんせい、とくせんでんぼうをもつてきてくださいました。せんせいが「みゆきさん、おめでとう」といって、でんぼうをわたしてくださいました。

みんながてをたたいて、ほめてくれました。そのとき、とつてもうれしくて、はやくおかあさんにおしえたいな、とおもいました。

十月は簡易保険月間

五十三年を迎えた簡易保険

十月は簡易保険月間です。簡易保険は大正五年十月一日に誕生したこととして五十三歳になりました。

この間「郵便局の簡易保険」として、みなさまに親しまれ、その生活の中にとけこんで大きく成長し、今では総契約件数四千三百万件、保有契約高は七兆円をこえるマンモス事業となりました。簡易保険の特色は、小口・無診査月掛けなどでしたが、一般社会情勢の移り変わりにつれて、加入の最高額が二百万円になり、九月からは「傷害特約」もできて、現代生活になくてはならない保険になりました。現在、みなさんから払い込まれる保険料は、一日に十二億円にもなります。これは将来、保険金や配当金を支払うために積み立てられています。この積立金は、都道府県・市町村などの地方公共団体や、公団・公庫などに融通しわれわれの身近な公共施設の設備等に使われ、国づくり町づくりに役立つています。

なお松代町に現在まで融通された額は七千五百万円です。

◎郵便番号はあなたの住所の一部です。郵便をお出しになるときはあなたの郵便番号もお忘れなく。

松代局 九四二一五
室野局 九四二一一三

(文責 松代郵便局)